

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和7年第3回

日 時 令和7年3月26日(水) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 1階 多目的室2

出席者

(教育長) 南 亮司

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 矢野 里志

社会教育課長 岡崎 貴子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

1 開会 教育長が第3回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和7年第2回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

日程第1 (議案第4号) 宇治田原町立学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則を制定するについて

(説明) 従前は調理場運営委員会の委員として議会議員代表が含まれていたが、平成29年に町議会で外部委員会等に委員を出さないという整理をされたため、現状に合わせて規則を変更するもの。

(承認) 全員挙手により可決。

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

・宇治田原町教育の重点について

(説明) 2月定例会で案を示し、「学校・家庭・地域の連携・協働」と「小中一貫教育のさらなる充実」は分けて項目を設けた方が良いのではないかというご意見があったが、教育大綱の改定が控えているため、今年度はこのままでいき、教育大綱の改定に合わせて整理したい。また社会教育においても重点目標2のところ部活動地域移行を入れ込むというご意見もいただいたが、学校教育の重点目標4、町の自然、人材、組織等の教育資源の有効活用というところで読む方がより適していると考えため訂正は行わない。

・就学援助入学前支給認定について

(説明) 就学援助の入学前支給については、3校併せて10件、その内8件を認定した。1件は非該当、1件は書類不備のため保留としており、現在の支給額は3校で46万2,420円となる。

・学校給食調理業務の委託について

(説明) スケジュールが概ね決定した。令和7年度4月に町議会の常任委員会で委託について報告したうえで、6月議会で補正予算を計上。7月から9月にかけてプロポーザル入札を行い、10月に業者決定、11月に契約、1月から3月に現場の引継を行い、令和8年4月から業務開始。保護者にも調理場運営委員会の意見を聞きながら適宜お知らせを行っていく。

(質疑)

<委員> 近隣市町の学校給食委託の入札で不調になり、給食が提供できない期間があったという報道があったと思う。そういうことがあっては困るのでちゃんと対策をしてもらいたい。また入札業者は何者くらいを予定しているか。

<事務局> 業者については2者以上と考えている。現在の調理員も委託先に雇用される可能性があり、また正職員もいるため、不調となっても給食は提供できる。また1~3月と充分な引継期間を設けているため、請負業者が人材を確保することもできると考える。

・宇治田原町コミュニティスクール導入計画(案)について

(説明) 令和9年度にコミュニティスクールを導入予定にあたり、令和7年度、8年度の計画をお示しする。ゼロから新しいものを作るのではなく、これまでの地域の方とのかかわりを整理し、組織として位置付けることで持続可能な取組としていきたい。

(質疑)

<委員> そもそもコミュニティスクールとは何か。学校ごとに設置されるのか。

<事務局> 子どもを真ん中において学校、家庭、地域が協力しあい、子どもたちを育てていく、という理念に基づいて行われる活動のことを指している。現在3校とも母体となる学校評議員がいることから、学校ごとに設置することが望ましいと考える。

<委員> 維孝館学園として小中一貫教育をより充実していこうとしていく中、3校それぞれに設置してもいずれ一つに統合しなければならない。それなら最初から1つの組織として作る方が適当である。

<事務局> 現在も、各校の学校評議員があつまって一緒に評議員会を行っている。そこに地域の方や保護者代表など学校運営協議会としての委員が増えるとかかなりの大所帯になり、各校のニーズには答えにくくなる。また小学校においては様々な取組を校区ごとに

地域の方に担っていただいております、校区を超えるといままでお願いしていた方への依頼がしにくくなる現状がある。

〈委員〉 コミュニティスクールの目的は「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」にあり、本町は長年小中一貫教育を進めてきているので、本部を維孝館中学校におき、3校を一つのコミュニティスクールとして取り組んだ方が良いのではないかと。これまでも地域の方から大きな支援をいただいているが、今後はこれまで以上に地域の方に積極的に学校づくりに参画していただき、地域とともにある学校づくり、また、学校を核とした地域づくりの仕組みを作っていければよいと思う。

〈委員〉 小中連携の事業として合同運動会や、学校の枠を超えたPTAの取組など、まだまだ町全体でできることはあると思う。

〈事務局〉 3校で一つの運営委員会を設置することになると、事務局を維孝館中におき、そこから2小に取組を下ろしていく形になる。そうすれば今やっているふるさと学習などに関わっていただいている方を巻きこみながら進んでいくことは可能。ただ、中学校区で進めていくことになると、学校主体というよりは教育委員会事務局が主体となっていく部分が大きくなると思う。

〈委員〉 地域コーディネーターは3校に置くことになるのか。

〈事務局〉 町全体で作るとしたら、学校運営協議会の本部を中学校に置き、コーディネーターに各校とのつながりを作ってもらおうという形になるかもしれないし、学校ごとという事になれば各校に置いて密に連携を取る形になるかもしれない。学校運営協議会の形による。学校運営委員会とは別に、地域学校協働活動推進委員会というのもできるが、コーディネーターはそこにも所属している形になる。これまでは、学校で担当していた教員が異動することによりつながりが途切れてしまうようなことがあったが、組織として繋がりを持つため、教員が入れ替わっても地域からの支援が継続される仕組みとなり、学校が個別に交渉する必要がなくなるので、教員の負担減にもなる。

令和7年度から中学校区を軸としたコミュニティスクールの組織体制づくりを勧め、やはり宇治田原には学校ごとの方が向いているとなれば方向転換をすることも可能なので、中学校区を基本とする形で進めていく形でもよいと思う。これまでは評議員を各校バランスよく選出していたが、その規制が無くなれば担い手不足にも対応しやすい。

イ 社会教育課所管事項について

・放課後児童健全育成施設の入所状況について

(説明) 3月1日現在、田原小学校66名、宇治田原小学校81名で、いずれも昨年度より増えている。宇治田原学童の施設が新しくなるので、宇治田原小の81名は2支援体制での対応となる。

- ・宇治田原町生涯スポーツ振興プランについて

(説明) この3月で現在の第3次宇治田原町生涯スポーツ振興プランが終了するため、地域スポーツ推進委員会で新たに第4次プラン(2025～29年度)を策定する。第3次プランについては細かい個別事業を羅列し、数値目標なども上げていたが、新しいプランは方向性を基本としたプランとなっている。同時期に策定された町の健康増進計画で実施したアンケート結果などを基に策定している。今後、毎年度地域スポーツ推進委員会においてこのプランを基にした事業計画を立てていくことになる。

5 その他

- ・なし

6 閉会 教育長が第3回教育委員会定例会の閉会を宣言する。